

第2次盛岡市男女共同参画推進計画 (H27～) の主な課題と新たな計画における取組

基本目標1 政策や方針決定過程への女性の参画促進	基本目標2 市民への男女共同参画の理解の促進	基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの実現	基本目標4 男女のあらゆる分野への参画機会の拡充	基本目標5 女性に対するあらゆる暴力の根絶
現状からの課題① (第2次盛岡市男女共同参画推進計画進捗状況より) <ul style="list-style-type: none"> ●市の審議会等女性委員登用率が数年横ばい(約30%)。改選・新設時に委員の男女数の均衡を図る取組が必要。 ●人材育成講座受講後の活躍の場が少ない。学びの成果を地域へ還元できる具体的方策の検討が必要。 	現状からの課題① (第2次盛岡市男女共同参画推進計画進捗状況より) <ul style="list-style-type: none"> ●「社会で男女の地位は平等になっていない」が男女とも6割以上で過去調査最高(市民アンケート)。性別等に関わらず人権を尊重する意識のさらなる向上や固定的な役割分担意識の解消の加速が必要。 ●性の多様性の理解と差別偏見の解消を目指した啓発活動のさらなる拡充が必要。 	現状からの課題① (第2次盛岡市男女共同参画推進計画進捗状況より) <ul style="list-style-type: none"> ●男性育児休業取得率(2.7%)や女性活躍推進等認定企業(20社)が少ない。企業への取組支援が必要。 ●仕事と育児や介護が両立できる環境の整備が必要。(待機児童解消、保育士確保、保育定員の拡大、地域包括支援センター等の高齢者介護相談支援等) 	現状からの課題① (第2次盛岡市男女共同参画推進計画進捗状況より) <ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の実態に即した利用しやすい事業展開や周知方法等の検討が必要。 ●女性健康診査受診者が減少傾向。未受診の方の受診勧奨が必要。 	現状からの課題① (第2次盛岡市男女共同参画推進計画進捗状況より) <ul style="list-style-type: none"> ●配偶者暴力(DV)相談支援センターにおける盛岡広域圏対応が必要。 ●DV相談内容の複雑化、多様化(児童虐待・精神障害等)への対応と関係機関との連携が必要。
現状からの課題② (H30市民・事業所調査,意見交換会等の結果) <ul style="list-style-type: none"> ●行政が力をいれるべきこと「政策決定の場への女性の積極的登用(49%)」 ●町内会長における女性割合(6.5%)や市職員における一般職の女性管理職割合(5.3%)のさらなる向上など,方針決定過程への多様な主体の参画が必要。 	現状からの課題② (H30市民・事業所調査,意見交換会等の結果) <ul style="list-style-type: none"> ●行政が力をいれるべきこと「男女共同参画の理解の学習や啓発の充実(51%)」 ●幼少期からの男女共同参画教育が重要 ●教育が果たす役割の重要性の認識が必要 	現状からの課題② (H30市民・事業所調査,意見交換会等の結果) <ul style="list-style-type: none"> ●市民アンケート「女性の就業継続支援・男性の家事育児参画における職場や上司の理解促進」を求める声が7割以上 ●事業所における女性活躍推進の課題上位2つ「多様な人材活用のための管理職の認識・意識向上」「一般女性社員の意識改革」 	現状からの課題② (H30市民・事業所調査,意見交換会等の結果) <ul style="list-style-type: none"> ●性別等に関連したハラスメント等を禁止する啓発の取組が必要 ●災害対応における多様な視点での取組が必要(避難所におけるトイレや授乳室の設置のありかたなど,性別等によるニーズの違いの視点に配慮した取組など) 	現状からの課題② (H30市民・事業所調査,意見交換会等の結果) <ul style="list-style-type: none"> ●増加傾向にある相談件数に対応できる体制整備が必要。(岩手県全体の相談件数の約5割である867件に対応。また全国の1施設あたりの平均相談件数の約2倍に対応) ●相談者のうち約1割が盛岡広域7市町住民。広域対応できる相談体制の充実が必要。
社会の変化・国の法令等 (主にH27以降) <ul style="list-style-type: none"> ●政治分野の男女共同参画推進法(H30) ●あらゆる人の活躍による持続可能な組織や地域づくりの必要性(SDGs等) 	社会の変化・国の法令等 (主にH27以降) <ul style="list-style-type: none"> ●国際社会共通の持続可能な開発目標(SDGs)「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた国内外の機運の高まり(目標5「ジェンダー平等を実現しよう」)(H27) 	社会の変化・国の法令等 (主にH27以降) <ul style="list-style-type: none"> ●女性活躍推進法(H27),働き方改革関連法(H30) ●人口減少(労働人口の減少) ●ワーク・ライフ・バランス,働き方改革,女性活躍推進,男性の家庭地域参画促進 	社会の変化・国の法令等 (主にH27以降) <ul style="list-style-type: none"> ●性的指向・性自認等,性別等に関連したハラスメント等に関する社会的関心や意識の高まり 	社会の変化・国の法令等 (主にH27以降) <ul style="list-style-type: none"> ●児童相談所等との連携強化(児童福祉法等の一部改正)(H31)

